

使用前に本ラベルを必ず読み、記載事項を守って使用すること

成分・分量

本剤100g中、有効成分イミダクロプロドを21.0g、有効成分シフルトリンを10.5g含むプロアブル製剤、その他(水、界面活性剤等)

効能又は効果

屋内棲息・屋外棲息の不快害虫の防除(詳細は用法及び用量参照)
木材害虫の防除(詳細は用法及び用量参照)

用法及び用量

目的に応じて下記の用法及び用量に従い水で希釈し、一般に害虫の棲息又は発生場所に対して使用する。必要に応じて市販の起泡剤を使用してフォーム希釈液として使用する。

2

対象害虫	希釈倍率	散布量	使用時期	使用方法
屋内害虫: アリ類、コバエ類(チョウバエ類、ノミバエ類、ショウジョウバエ類、クロバネキバエ類等)、シミ、ゲジ、ヤスデ、ムカデ、スズメバチ、クモ類等、その他不快害虫	200~400倍	50ml/m ²	それぞれの害虫の発生時期に使用する。必要な場合、最短で7日から10日後に再処理を行う。	局所処理又は隙間処理に限る(詳細は「1.屋内での使用(P.5~7)」を参照)。 希釈倍率は範囲内で適宜調整する。
屋外害虫: アリ類、コバエ類、トビムシ類、ヤスデ類、ダンゴムシ類、ワラジムシ類、ムカデ類、ゲジ類、クモ類、カメムシ類等、スズメバチ、その他不快害虫				建物外周部等(詳細は「2.屋外での使用(P.7~9)」を参照)。 希釈倍率は範囲内で適宜調整する。

3

対象害虫	希釈倍率	散布量	使用時期	使用方法
屋外害虫: アリ類(アルゼンチンアリ等を対象とした広域防除の場合)	1000倍	100ml/m ²	それぞれの害虫の発生時期に使用する。必要な場合、最短で7日から10日後に再処理を行う。	建物外周部等(詳細は「2.屋外での使用(P.7~9)」を参照)。
木材害虫: キクイムシ類、カンザシロアリ等				木材穿孔、表面処理(詳細は「3.木材害虫への使用(P.9~10)」を参照)。 希釈倍率は範囲内で適宜調整する。

4

対象害虫と使用方法

1.屋内での使用

対象害虫	アリ類、コバエ類(チョウバエ類、ノミバエ類、ショウジョウバエ類、クロバネキバエ類等)、シミ、ゲジ、ヤスデ、ムカデ、スズメバチ、クモ類等、その他不快害虫
使用場所	以下の場所に、局所処理又は隙間処理のみで使用すること。その際散布圧は低圧で行うこと。フォーム注入処理も有効。 ●対象害虫が見られる箇所や、潜んでいると思われる場所。 ●対象害虫の侵入場所(配管周りや慈衿など)。 ●対象害虫が潜んでいるような家具や冷蔵庫の裏側、洗面台の中など。 注)あくまで局所処理で行い、床面などへの全面的な残留噴霧処理はしないこと。
希釈倍率	200~400倍 希釈倍率は適宜調整する。
散布量	50ml/m ²
使用方法	噴霧又はフォームによる局所処理又は隙間処理。散布圧は低圧で行うこと。 ●難防除の害虫や大型昆虫の場合、虫体への直接噴霧が必要。 ●アリの防除の場合、アリの通り道や侵入経路(配管、窓、玄関等)、カーペットの縁や隙間などに処理を行う。巢への処理は200倍希釈液で行うことが望ましい。

5

●飛翔昆虫に対して処理を行う場合、空間散布は決して行わず、それらの害虫が集合したり留まつたりする表面に処理をすること。 ●隙間処理は、対象害虫の潜んでいる隙間や割れ目などに注入(フォーム処理含む)を行う。 注)フォーム処理には、市販の起泡剤とフォーム用散布機を使用する。
●それぞれの害虫の発生時期に使用する。 ●必要な場合、最短で7日から10日後に再処理を行う。
●食品の取扱い・保管場所、食事をとるような場所には使用しないこと。 ●食品や食器及び調理家電製品などはしっかりと養生して処理をすること。 又は、散布作業後には食器等を一度洗ってから使用するように指導すること。 ●床への全面散布はしないこと。 ●空間散布は決して行わないこと。 ●壁の隙間などに処理する場合、決して垂れたりしないように散布量に気をつけること。 ●漏電がおきるような箇所(配電盤等)には使用しないこと。 ●居住者やペットが接触して接触する家具等の表面には決して使用しないこと。 ●ベッドポーツ等の、居住者やベッドが直接ふれるようなものには決して散布しないこと。 ●観賞魚水槽や、吸排気箇所は、薬剤が飛散し汚染するがないようにしつかりと養生して処理をすること。 ●居住者やベッドが在室している最中には決して作業はしないこと。又、乾燥するまで散布箇所には決して触れないこと。
●それぞれの害虫の発生時期に使用する。 ●必要な場合、最短で7日から10日後に再処理を行う。
●食品や食器及び調理家電製品などはしっかりと養生して処理をすること。 又は、散布作業後には食器等を一度洗ってから使用するように指導すること。 ●床への全面散布はしないこと。 ●空間散布は決して行わないこと。 ●壁の隙間などに処理する場合、決して垂れたりしないように散布量に気をつけること。 ●漏電がおきるような箇所(配電盤等)には使用しないこと。 ●居住者やペットが接触して接触する家具等の表面には決して使用しないこと。 ●ベッドポーツ等の、居住者やベッドが直接ふれるようなものには決して散布しないこと。 ●観賞魚水槽や、吸排気箇所は、薬剤が飛散し汚染するがないようにしつかりと養生して処理をすること。 ●居住者やベッドが在室している最中には決して作業はしないこと。又、乾燥するまで散布箇所には決して触れないこと。

6

●飛翔昆虫に対して処理を行う場合、空間散布は決して行わぬこと。 ●散布作業では、眼に入ったり吸入したりすることの無いよう、必ず、保護具(長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、ゴム手袋など)を装着すること。 ●全ての処理において散布圧は低圧で行い、薬剤の飛散がないようにこころがけること。
●対象害虫が侵入、活動、集合する可能性のある場所(壁、ボーチ、テラス、玄関ドア前、窓枠、ひさしや軒、軒裏、配管口、基礎の亀裂等、害虫の潜んでいる場所等)に散布を行う。
●建物への害虫侵入を防ぐために、建物外周部の地面から壁面にかけて適宜散布を行う(目安として地面は50cm幅、壁面の高さは地面から1m程度)。又、建物周囲の土壠も、害虫が棲息して必要な場合、散布を行う(菜園や花木栽培箇所は除く)。
●200~400倍 所定の量の製品を水で希釈し、用法及び用量に従い散布する。希釈倍率は適宜調整する。

7

注)難防除と考えられる害虫(アリの巣やスズメバチなど)の場合は200倍希釈液で行なうことが望ましい。 ●100倍 アルゼンチンアリ等を対象とする広域防除の場合
●200~400倍の場合: 50ml/m ²
●100倍の場合: 100ml/m ²
●散布対象範囲に均一に散布を行う。この際、降雨による流走などが決しておきないように天候に注意すること。 注)散布作業では、眼に入ったり吸入したりすることの無いよう、必ず、保護具(長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、ゴム手袋など)を装着すること。
●それぞれの害虫の発生時期に使用する。 ●必要な場合、最短で7日から10日後に再処理を行う。
●本剤を屋外で使用するにあたって、水系への流入の恐れがある場合、隙間処理のみとする。 ●本剤を屋外で使用するにあたって、本剤の使用場所に規定されている場所以外は、できるだけ隙間処理のみとし、水系への薬液の流入のないよう気をつけること。 ●植物に直接かかると影響があるので、注意すること。 ●農業作物へのばく露がないように、栽培工エリアに薬液を飛散・流れさせないこと。

8

●ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。 ●ミツバチの巣箱及びその周辺にかられないようにすること。 ●関係機関(都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で毒蜂が行われているかを確認し、毒蜂が行われている場合は、関係機関へ本剤使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。 注)散布後は乾燥するまでは触れないようすること。
●木材害虫への使用
●キクイムシ類、カンザシロアリ等
●木材害虫に加害されている木材や、予防が必要な木材等 ●害虫が見られる箇所や、加害穴など。
●200~400倍 希釈倍率は適宜調整する。
●50ml/m ²
●低圧による注入処理や、フォーム注入。 ●必要な場合、希釈液を木材表面に刷毛塗りする。 ●木材害虫の活動場所(特有の糞の噴出口、キクイムシの脱出口等)を目視や非破壊検査機器などで特定する。 ●上記で確認された場所の糞の噴出口やドリルで開いた穴に、希釈液又は

9

●フォームを注入する。 ●希釈液注入口は、加害場所全体を十分カバーするように複数の穴を開け、処理を行う。
●建物内外の木製品(ティッキ、フェンス、建物のサイディング、木製家具、床下の束柱等)の亀裂や隙間、木製部品の接合箇所の隙間等に低圧での散布やフォームでの処理を行う。
●それぞの害虫の発生時期に使用する。
●必要な場合、最短で7日から10日後に再処理を行う。
●本部への処理の際、電気系統(配電盤、配線等)への影響が出ないよう処理箇所を慎重に選ぶ。
●居室の化粧木板などに処理する場合、処理後に適切に穴を塞ぎ、居住者に薬剤がばく露しないようすること。
●処理箇所以外に薬剤が漏出しないよう気をつけること。
●室内で表面処理する場合、薬剤の飛散がないよう十分に養生を行うこと。
●処理箇所が完全に乾燥するまで触れないようすること。
●生木への使用はしないこと。
●屋内で木部処理を行う場合は、上記注意事項に加え「1.屋内の使用」にかかる注意事項にも十分留意し、作業を行うこと。

10

してはいけないこと
1.薬剤を口や眼に入れないこと。 2.使用するとき以外は、薬剤を分取しないこと。 3.分取するときは、殺虫剤と明記した専用の容器を使用し、食品用の容器や誤用の恐れのある容器に入れないこと。又、その際は「医薬用外劇物」の表示をすること。 4.希釈するときは、水がね返らないようにして、均一に搅拌し、手や指で直接かき混ぜるようなどはないこと。 5.希釈する容器は殺虫剤と明記した専用のものとし、他と兼用しないこと。
相談すること
万一、誤って薬剤を飲み込んだ場合や、薬剤の使用により頭痛、眼や喉の痛み、咳、めまい、吐き、気分が悪くなった場合には、直ちに使用を中止し、清潔な空気の場所で安静にして、医師の診療を受けること。医師の診療を受ける際には、本剤がビレスロイド系殺虫剤シフルトリン及びオニコゾノイド系殺虫剤イミダクロプロドを含む製品であることや、症状、被服状況について出来るだけ詳細に医師に告げること。
使用に際しての注意
1.注意 - 人体に使用しないこと。 2.使用前に必ずラベルをよく読み、十分理解した上で使用すること。 3.用法及び用量を厳守して使用すること。 4.保護具(長袖の作業衣、作業帽、保護メガネ、保護マスク、保護靴、ゴム手袋など)及び使用する機械器具は、あらかじめよく点検整備しておくこと。

11

5.使用前に容器をよく振ること。 6.希釈の際は、直接手でかき混ぜるようことはしないこと。又、アルカリ性の下では分解しやすいので、石鹼液などの混入を防ぐこと。 7.希釈した液は不安定なので、その都度必要量を調製し使い切り、又、直射日光の下に放置しないこと。 8.本剤と他の薬剤とを混合したり、加熱したりしないこと。 9.対象物件における居住者等に病人、特異体质者(アレルギーや化学物質に過敏な体质等)、妊娠、乳幼児等いる場合、薬剤の影響が出てないようあらかじめ関係者やかかりつけの医師と相談してもらうなどして十分に配慮すること。 10.薬剤によってアレルギー性症状やかぶれなどを起こしやすい特異体质の人は、薬剤の